

指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化財課

施設の名称（所在地）	札幌市豊平館（中央区中島公園1番20号）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市豊平館条例
(2) 設置目的	市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深めることができる場を提供することにより、文化財愛護精神を育み、もって市民文化の向上に資するため。
(3) 施設の事業内容	施設を一般に公開すること、施設を使用に供すること、その他豊平館の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	株式会社 NTT ファシリティーズ北海道
(5) 指定管理費	39,629 千円（令和元年度予算額） ※利用料金制度あり

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	一般財団法人北海道歴史文化財団
所 在 地	札幌市厚別区厚別町小野幌 50 番地 1
代 表 者 名	代表理事 山田 享
設 立 年 月 日	昭和 57 年 12 月 1 日
設 立 目 的	北海道の自然や文化を広く一般に紹介する事業を行い、生活・文化の向上と発展に寄与することを目的とする。
基 本 金	4,000 千円（基本財産）
職 員 数	19 人（令和元年 9 月 1 日現在）※役員、嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (平成 30 年度)	(1) 北海道における開拓過程の建物及び歴史資料の調査、保管 (2) 北海道における開拓過程の風俗・生活様式の調査及び公開 (3) 北海道の自然環境保全や自然保護等に関する普及啓発の振興 (4) 博物館ボランティアの育成及び活動拠点の提供 (5) 歴史・文化・自然に関わる施設の管理運営 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
決 算 (平成 30 年度)	【経常収益】 491,004,899 円 【経常費用】 476,061,748 円

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
施設・設備等の維持管理に関する業務	(1) 維持管理業務(清掃業務、警備業務、施設設備の保守管理等) (2) 防災業務
事業の計画及び実施に関する業務	(1) 文化財等に関する学習機会の提供に関する業務 (2) 本市の歴史・文化に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3) 歴史・文化に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関する業務 (4) その他豊平館の設置目的等を達成するために必要な業務
施設の利用等に関する業務	観覧業務、貸室業務、利用促進、広報業務、引継業務その他豊平館の管理業務に付随する一切の業務

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
施設総収入	59,137	59,137	59,137	59,137	59,137	295,685
指定管理業務に係る収入	55,059	55,059	55,059	55,059	55,059	275,295
指定管理費	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	233,200
利用料金	8,398	8,398	8,398	8,398	8,398	41,990
その他収入	21	21	21	21	21	105
自主事業等収入	4,078	4,078	4,078	4,078	4,078	20,390
施設総支出	59,137	59,137	59,137	59,137	59,137	295,685
指定管理業務に係る支出	55,059	55,059	55,059	55,059	55,059	275,295
自主事業等支出	4,078	4,078	4,078	4,078	4,078	20,390
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。